

## 水道用水供給事業の基本水量および料金について

水道用水道供給事業については、今年度に受水市町(8市2町)との基本水量の協定が終了するため、令和3年度から令和12年度までの基本水量について協議を進めてきたが、今般、協議が整ったので、次の内容の新協定を締結する。

また、令和3年度から令和7年度までの料金については改定せず現行料金を据え置くこととする。

※受水市町(8市2町)：近江八幡市・草津市・守山市・栗東市・甲賀市・野洲市・湖南市  
 東近江市・日野町・竜王町

### 1. 基本水量および料金改定案

#### (1) 基本水量(一日最大給水量)

- ・192,730 m<sup>3</sup>/日から179,090 m<sup>3</sup>/日(△13,640 m<sup>3</sup>/日)へ変更する。
- ・期間は令和3年度から令和12年度までの10年間を予定する。

#### (2) 料金

- ・基本料金(月額1,270円)および使用料金(29.2円/m<sup>3</sup>)ともに料金改定は行わない。
- ・期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

### 2. 基本水量の見直しによる給水収益への影響

13,640 m<sup>3</sup>/日(減量基本水量) × 1,270円/m<sup>3</sup>(基本料金：月額) × 12月 = 207,873千円/年  
 (基本水量による影響は、約2億円/年の減収見込み)

### 3. 受水市町別基本水量

受水市町名	基本水量 (m <sup>3</sup> /日)	
	現行	令和3年～12年度
近江八幡市	26,420	23,700
草津市	2,000	2,000
守山市	24,500	24,500
栗東市	14,400	12,900
甲賀市	34,530	31,000
野洲市	13,590	13,590
湖南市	26,610	23,900
東近江市	31,760	30,500
日野町	12,000	10,800
竜王町	6,920	6,200
計	192,730	179,090

### 4. 今後の予定

- ・令和2年中 : 受水市町と新協定締結
- ・令和3年4月 : 基本水量改定